

平成28年度 継続教育ポイントを認める他団体一覧

◆平成29年3月末までに申請してください。それ以降は認定できません。

	団体名
1	一般社団法人 日本助産学会
2	一般社団法人 日本周産期・新生児学会
3	一般社団法人 日本家族計画協会
4	一般社団法人 母性衛生学会
5	一般社団法人 母乳の会
6	日本母体胎児医学会
7	日本エイズ学会
8	日本周産期メンタルヘルス学会
9	日本糖尿病・妊娠学会
10	日本精神科診断学会
11	NPO法人日本不妊カウンセリング学会
12	NPO法人日本ラクテーション・コンサルタント協会
13	NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センター
14	株式会社 日本助産師会出版

※ただし、一般の方を含む集会等は除きます。

※3時間以上6時間未満の場合は1ポイント。6時間以上で2ポイントとなります。

※他団体の研修会のポイントは年に2ポイントを上限とします。

